【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和８年11月13日
【中間会計期間】	第45期中（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）
【会社名】	アプライド株式会社
【英訳名】	Applied Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　岡　義治
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目３番１号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　山口　圭介
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目３番１号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　山口　圭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 中間連結会計期間	第45期 中間連結会計期間	第44期
会計期間		自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日	自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日	自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日
売上高	（百万円）	21,135	22,065	48,010
経常利益	（百万円）	1,529	1,592	3,470
親会社株主に帰属する 中間（当期)純利益	（百万円）	1,036	1,053	2,268
中間包括利益又は 包括利益	（百万円）	1,041	1,057	2,279
純資産額	（百万円）	12,804	14,749	13,908
総資産額	（百万円）	21,029	22,469	21,976
１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	383.38	389.61	839.43
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	60.3	65.1	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,323	640	2,999
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△808	△773	△2,131
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△244	△216	△724
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	4,012	3,537	3,886

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（令和８年４月１日～令和８年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇による個人消費への影響に加え、中東情勢をはじめとする海外情勢の不確実性や金融資本市場の変動など、先行きには懸念材料が残っております。また、企業においては、生産性向上や業務効率化に向けたデジタル化への対応が引き続き求められております。

ＩＴ関連市場においては、パソコンの更新需要に加え、人手不足への対応や生産性向上を目的とした法人のＩＴ投資、さらには生成ＡＩをはじめとするＡＩ技術の業務活用に向けた取り組みが進展しております。これに伴い、ＩＴ機器の販売だけでなく、システム環境の構築やＡＩの導入・活用を支援するサービスへの需要も重要性を増しております。

こうしたなか、全国28店舗展開となった店舗事業については、専門性を追求した製品ラインナップの拡充を図り、個人・法人を問わず多様なニーズに対応できる差別化された店舗への刷新を進めてまいりました。

大学向け販売を主軸とするＳＩ営業では、各エリア拠点による機動的な訪問活動を通じ、高度な研究をサポートすべくＨＰＣ製品（High Performance Computing）を中心に大学研究機関への提案販売を強化しました。

ＢtoＢ販売を中心とする外販営業では、民間企業の研究開発部門、事務機器販売部門を軸に、オンライン・オフラインでの営業を強化し、新規案件の獲得に加え、独自の顧客管理システムを活用した深耕営業を推進しました。

化粧品・雑貨専門店「ハウズ」は、九州および愛知県で計５店舗を展開し、独自開発商品の拡充や地域連動型のイベント開催を通じて来店者数の増加と収益性向上に取り組みました。

出版・広告事業を手がける「株式会社シティ情報ふくおか」では、ＳＮＳ・動画等のデジタルコンテンツ制作の専門部署との連携を密にし、紙媒体とデジタルを組み合わせた発信力の強化により、自社イベントの活性化と行政・自治体との地域連携事業の拡大を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は220億65百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は15億57百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益は15億92百万円（前年同期比4.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は10億53百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

なお、売上高並びに営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益は、中間連結会計期間としてそれぞれ２期連続で過去最高を更新いたしました。

セグメントごとの売上高は次のとおりです。

①パソコン・ゲーム事業は、「ＡＩの日常化に挑戦する会社」直販型メーカーを目指し、自社工場の生産能力を高め、高機能高単価製品の販売を伸ばすことで、売上高は171億85百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

②化粧品・雑貨事業は、「ささやかな、幸せ感の創出」小さな感動が溢れる雑貨店を目指し、オリジナル製品開発による差別化を進め、卸売り販売が増加したことで、売上高は47億41百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

③出版・広告事業は、「県内ダントツの情報発信基地」を目指し、デジタルプロモーション事業の取り組みを強化し、行政向け地域活性化事業を推進したことで、売上高は１億57百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ４億93百万円増加し、224億69百万円となりました。これは主に、商品及び製品が６億58百万円増加したためです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ３億48百万円減少し、77億19百万円となりました。これは主に、未払法人税等が２億90百万円減少したためです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ８億41百万円増加し、147億49百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益10億53百万円等により利益剰余金が８億36百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は、65.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、35億37百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、６億40百万円（前年同期比51.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益15億92百万円で資金が増加し、棚卸資産の増加７億93百万円で資金が減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、７億73百万円（前年同期比4.3%減）となりました。これは主に、定期預金の純増加４億80百万円及び有形固定資産の取得による支出２億97百万円で資金が減少したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、２億16百万円（前年同期比11.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払２億15百万円で資金が減少したためです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （令和８年９月30日）	提出日現在発行数（株） （令和８年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,703,200	2,703,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,703,200	2,703,200	-	-

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
令和８年４月１日～ 令和８年９月30日	-	2,703,200	-	381	-	403

（５）【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱パム	福岡市博多区東比恵３-３-１	1,326,000	49.06
内藤　征吾	東京都中央区	80,700	2.99
岡　義治	福岡市西区	80,000	2.96
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ　ＢＲＯＫＥＲＳ　ＬＬＣ （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券㈱）	ＯＮＥ　ＰＩＣＫＷＩＣＫ　ＰＬＡＺＡ　ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ，ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ　０６８３０　ＵＳＡ （東京都千代田区霞が関３-２-５）	77,700	2.87
アプライド従業員持株会	福岡市博多区東比恵３-３-１	75,640	2.80
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１-４-10	71,700	2.65
むさし証券㈱	さいたま市大宮区桜木町４-333-13	67,200	2.49
㈱西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前３丁目１-１	67,200	2.49
上田八木短資㈱	大阪市中央区高麗橋２丁目４-２	49,400	1.83
若杉　精三郎	大分県別府市	32,100	1.19
計	―	1,927,640	71.32

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,699,300	26,993	―
単元未満株式	普通株式 3,600	―	―
発行済株式総数	2,703,200	―	―
総株主の議決権	―	26,993	―

②【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アプライド株式会社	福岡市博多区東比恵３-３-１	300	-	300	0.01
計	―	300	-	300	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,478	6,609
電子記録債権	26	22
売掛金	6,592	5,953
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	1,492	2,150
仕掛品	2	11
原材料及び貯蔵品	134	260
その他	114	195
貸倒引当金	△54	△37
流動資産合計	15,786	16,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,393	2,769
土地	2,366	2,366
建設仮勘定	243	-
その他（純額）	187	235
有形固定資産合計	5,191	5,371
無形固定資産	12	11
投資その他の資産		
敷金及び保証金	517	504
その他	468	415
投資その他の資産合計	985	919
固定資産合計	6,189	6,303
資産合計	21,976	22,469

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,148	3,055
未払法人税等	818	528
契約負債	2,747	2,948
賞与引当金	234	247
その他	709	531
流動負債合計	7,657	7,310
固定負債		
長期未払金	402	402
その他	8	7
固定負債合計	410	409
負債合計	8,068	7,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金	909	909
利益剰余金	12,494	13,331
自己株式	△0	△1
株主資本合計	13,785	14,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
その他の包括利益累計額合計	2	2
非支配株主持分	120	125
純資産合計	13,908	14,749
負債純資産合計	21,976	22,469

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
売上高	21,135	22,065
売上原価	15,845	16,619
売上総利益	5,289	5,446
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	485	465
給料及び手当	1,155	1,237
賞与引当金繰入額	200	219
賃借料	401	410
その他	1,534	1,556
販売費及び一般管理費合計	3,777	3,889
営業利益	1,512	1,557
営業外収益		
受取利息	7	15
有価証券利息	0	5
受取手数料	2	2
受取賃貸料	6	7
協賛金収入	1	3
その他	1	1
営業外収益合計	20	36
営業外費用		
支払利息	2	-
その他	0	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	1,529	1,592
税金等調整前中間純利益	1,529	1,592
法人税、住民税及び事業税	437	483
法人税等調整額	52	51
法人税等合計	489	535
中間純利益	1,039	1,057
非支配株主に帰属する中間純利益	3	4
親会社株主に帰属する中間純利益	1,036	1,053

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
中間純利益	1,039	1,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
その他の包括利益合計	1	0
中間包括利益	1,041	1,057
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,037	1,053
非支配株主に係る中間包括利益	3	4

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,529	1,592
減価償却費	94	115
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△16
賞与引当金の増減額（△は減少）	20	12
受取利息及び受取配当金	△7	△16
有価証券利息	△0	△5
支払利息	2	-
売上債権の増減額（△は増加）	653	642
棚卸資産の増減額（△は増加）	△737	△793
未収消費税等の増減額（△は増加）	184	△89
仕入債務の増減額（△は減少）	△172	△92
契約負債の増減額（△は減少）	297	200
その他	△20	△154
小計	1,843	1,396
利息及び配当金の受取額	4	15
利息の支払額	△2	-
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△522	△771
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,323	640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△180	△480
有価証券の取得による支出	△500	△1,000
有価証券の償還による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	△201	△297
有形固定資産の売却による収入	66	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	△0
敷金及び保証金の回収による収入	5	3
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△808	△773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△54	-
リース債務の返済による支出	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△189	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△244	△216
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	270	△349
現金及び現金同等物の期首残高	3,741	3,886
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,012	※ 3,537

【注記事項】

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
現金及び預金勘定	6,422百万円	6,609百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,410	△3,072
現金及び現金同等物	4,012	3,537

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年６月26日 定時株主総会	普通株式	189	70	令和７年３月31日	令和７年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年11月14日 取締役会	普通株式	135	50	令和７年９月30日	令和７年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年６月19日 定時株主総会	普通株式	216	80	令和８年３月31日	令和８年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年11月13日 取締役会	普通株式	135	50	令和８年９月30日	令和８年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注)１	合計(注)２
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,186	3,807	141	21,135	-	21,135
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	14	18	△18	-
計	17,190	3,807	155	21,153	△18	21,135
セグメント利益又は損失（△）	1,444	△33	14	1,425	87	1,512

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去87百万円であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注)１	合計(注)２
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,182	4,741	142	22,065	-	22,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	15	18	△18	-
計	17,185	4,741	157	22,084	△18	22,065
セグメント利益又は損失（△）	1,490	△36	16	1,470	86	1,557

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去86百万円であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整しております。

（金融商品関係）

当中間連結会計期間末（令和８年９月30日）

当中間連結貸借対照表計上額その他の金額について、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（有価証券関係）

当中間連結会計期間末（令和８年９月30日）

当中間連結会計期間末におけるその他有価証券で市場価値のあるものについて、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	
製品	2,254	-	9	2,263
商品	12,056	3,781	-	15,838
サービス	2,875	25	131	3,033
外部顧客への売上高	17,186	3,807	141	21,135

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	パソコン・ゲーム事業	化粧品・雑貨事業	出版・広告事業	
製品	3,477	-	8	3,486
商品	10,827	4,714	0	15,541
サービス	2,877	26	134	3,038
外部顧客への売上高	17,182	4,741	142	22,065

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
１株当たり中間純利益	383円38銭	389円61銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,036	1,053
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,036	1,053
普通株式の期中平均株式数（株）	2,702,894	2,702,836

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

第45期（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）の中間配当については、令和８年11月13日開催の取締役会において、令和８年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　中間配当の総額　135百万円
②　１株当たり中間配当額　50円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　令和８年12月４日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月13日

アプライド株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾　圭輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久原　明夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の令和８年４月１日から令和９年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプライド株式会社及び連結子会社の令和８年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。